

○宮川（伸）分科員 立憲民主党の宮川伸でございます。よろしくお願いいたします。

まず最初に、今、我が党が原発ゼロ法案というものを準備しております。間もなく国会の方に提出できればと思っております。

なぜ原発ゼロ法案かということではありますが、やはり福島第一原発の事故の大きさ、それとともに、間もなく七年になります。いまだに多くの方が苦しんでいらっしゃる。こういった現状の中で、なぜどんどん再稼働していくのか。私は、やはりそういうことは間違っているだろうと。そういった中で、原発ゼロ法案というのをしっかりと出していきたいと思っております。

この議論の中で、安倍政権が原発を進めていく理由の一つとして、原発が安いということが一つ挙がっております。ですから、きょうこの質問をする中のベースの一つとして、原発が安い、価格が安いというところを踏まえて御質問させていただければと思います。

一番最初ですが、甲状腺がんのことにに関して御質問いたします。

福島におきまして、今、子供の甲状腺がんの問題が非常に大きく取り上げられていると思います。十八歳以下のお子さんたち約三十八万人の検査をしていく中で、今、百九十三人の子供たちががん若しくはがんの疑いがあるという診断がおりている、そのうち百五十九名の方々が実際に手術をしてがんという検査結果を得ているというのが今の現状だと思いません。

この数がどういう数かということではありますが、一般的に今まで考えられていたのは、約百万人の人口に対して数名が甲状腺がんになるというのが一般的な考え方だったわけですから、今のこの福島の数というのは、その数百倍という数が出てきているということでもあります。ですから、私も最初にこの数字を見たときにかなり驚いたということではありますが、やはりそのお子さん若しくはお母さん、お父さんは非常に心配されていると思います。

そういった中で、福島県の方で県民健康調査検討委員会、専門家委員会があって、このデータがどういう意味をしているのかということもこの検討委員会で議論されているわけですが、この検討委員会での結果としては、総合的に判断して放射線の影響は考えにくいということで、福島第一原発の事故と今のこの甲状腺検査の結果が必ずしも結びついているとは考えにくいという報告が出ているわけです。

今、ここまでのことで、事実関係としてこれで正しいかどうか、御確認いただけますでしょうか。

○梅田政府参考人 お答えいたします。

今般の原発事故に係る住民の健康管理、これは医学等の専門家の御意見を聞きつつ進めることが重要と認識しております。

ただいま委員の御指摘されましたように、この甲状腺検査の結果の評価ということでございますが、これは、福島県が開催しております県民健康調査検討委員会の中間取りまとめ、

平成二十八年三月におきまして、これまでに発見された甲状腺がんについて、放射線の影響とは考えにくいと評価されている状況でございます。

このほか、環境省が開催した専門家会議の中間取りまとめにおきましても、先行検査で発見された甲状腺がんについては、原発事故由来のものであることを積極的に示唆する根拠は現時点では認められないとされております。

さらに、国際的にも、国連科学委員会、昨年十月の評価では、福島では住民の被曝線量が大幅に低いために、チェルノブイリ原発事故後に観察されたような多数の放射線による甲状腺がんの発生を考慮に入れる必要はないというふうにされているところでございます。

○宮川（伸）分科員 今のように、総合的に判断して放射線の影響は考えにくいということではありますが、その幾つか、今御説明があったような理由がある中で、最大の理由の一つになっているだろうと思われるのが、今お手元にお配りさせていただいているこの紙の結果でございます。

これは、二つ列があると思いますが、福島県の結果とともに、ほか三県、福島第一原発事故の影響が余りないだろうと思われる青森県、山梨県、長崎県の三県で同じような甲状腺の検査を行った結果がここに載っているわけでありまして。そして、A1判定、A2判定、B判定とありますが、ここに、他三県のところに関しても、括弧内にパーセンテージが書いてあります。

母集団といいますか、検査した子供の数が大分違うので、福島は三十万人ぐらい検査しているのに対して、他三県というのは四千人ぐらいなので、絶対数の数は違いますが、パーセンテージにおいてはA1判定、A2判定、B判定が非常に近いということです。ですから、甲状腺の検査でひっかかる割合が、福島県でも、福島県外の、福島第一原発事故の影響を受けていないようなところでも、同じぐらいの割合だということをこのデータは言っているわけですね。

このデータをもとにして、今福島で出ているデータが過剰診断なのではないか、あるいはスクリーニング効果なのではないかというようなことも議論の対象になっているわけですが、そういった中で、私が一つきちっと言わなければと思っているのが、この表の、大臣、もう一度表を見ていただきたいんですが、表の一番下の欄、「「がん」確定」というところがあると思うんですね。福島県は百一人、他三県は一人となっておりますが、この一人というのは、数が少な過ぎて、ここは不幸にも一人入ってしまったんですけども、ゼロであってもおかしくないということなんです。

ですから、この一番下のがんが確定した人たちに対しては、そういった過剰診断が行われているかどうかということが判断できるような客観的なデータがまだないというのが今私が理解しているところでありますが、ここに関しても、そのような認識でいいかどうか、お答えいただけますでしょうか。

○梅田政府参考人 お答えいたします。

今議員から御指摘いただきました表でございますが、これは、三つの県の調査と、それから福島で一次検査を行った結果、これが、母集団の数は違いますが、それぞれ、その所見、甲状腺の有所見率を比較するという目的で計画された三県調査でございますので、その結果と比較して大きく異なるものではなかった、そういうことが導き出された点で意義があるものというふうに思っております。

そして、今後のことで、更にきちっと物が言えるような、過剰診断か否かということについての評価という御指摘だと思っておりますが、この福島の甲状腺検査につきましては、現在も継続中でございます。この甲状腺検査の評価及びあり方につきましては、福島の県民健康調査検討委員会でまさに議論されているところでございまして、環境省としては、同委員会での議論を注視してまいりたいと考えております。

○宮川（伸）分科員 今の御回答ですと、私の質問にきちっと、明快によくわからなかったんですが、ここで余りとりたくないの、この一人というところに関して、統計的な有意差がとれているのかどうかということ、統計的な解析の結果を改めて要求したいと思います。

私の理解は、この「がん」確定」というところに関しては、検査の人数が少な過ぎて、まだ福島の方が多いか少ないのかははっきりわからないというのが今の私の理解であります。

そういった中で、私は非常に重要だと思うのは、この問題をしっかり国を挙げて解決をしていかなければ、前向きにこれに取り組んでいかなければ、いつまでたっても、お子さんが、診断してがんの可能性が有りますとなったときに、そのお子さんの手術が必要なのかあるいは手術をする必要がないのか、ここの判断ができない。それとともに、いつまでたっても、福島第一原発の事故、放射線と関係があるのかないのかははっきりしたことが言えない、影響があるとは考えにくいというような、この曖昧な世界から抜け出られないと私は思います。

そして、ここの表になりますが、これをしっかりやっていくという中で、幾つか問題があるわけですが、今、働き方改革で、裁量労働制のデータの問題があります。二つ、比べてはいけない、条件が違うデータを比較して答弁したので、非常に大きな問題になっていると思っておりますが、こういったものもやはり同じことで、同じような条件で、同じようなものでしっかり検査をしないと比較ができない可能性があるわけです。ですから、もう十年も二十年も後でやっても、それが比較できるかどうかはわからないわけです。

ですから、やはり今ここでしっかりと、私、これ自体は、しっかりプロトコルを見ているわけではないので、正しいかどうかはちょっと何とも言えないんですが、しかし、やはりしっかりと、これを調べるためにプロトコルを合わせて、それで、実際に福島では多いのか少ないのか、これをきっちりやらないと、いつまでたっても結論が出ないままずっとずるってしまうと思います。

そういった中で、今、環境省と福島県がやっておりますが、やはり厚労省にもしっかりと、がんの治療という意味で入っていただいて、そしてそれを復興庁がしっかりとまとめてこの

問題に取り組んでいくことが、私は非常に重要だと考えていますが、ぜひ大臣の所見をお願いいたします。

○吉野国務大臣 先生には本当に福島県民の、特に子供の健康について御関心をいただき、本当にありがとうございます。

実は、私の孫も、県民健康調査の甲状腺のがんで、嚢胞ができたということで、小さな嚢胞だったからA1判定だったんですけれども、やはり娘が大変心配をしておりました。

今のことについて御答弁を申し上げたいと思います。

今般の原発事故に係る住民の健康管理は、専門家の御意見を聞きつつ進めることが重要である、このように認識をしているところです。

甲状腺検査のあり方に関する議論は福島県の県民健康調査検討会で実施をされていることを承知いたしております。福島県民の健康を見守るためにも、的確に情報を把握していく、このことは大変重要でございます。県民健康調査検討会での議論について関心を持って注視をしていきたい、このように考えております。

また、必要に応じて、厚労省等々、関係省庁とも情報の共有化を図ってまいりたい、このように考えております。

○宮川（伸）分科員 ありがとうございます。

県民健康調査の件ですけれども、今、この県民健康調査が過剰診断のおそれがあるかという議論の中で、中止するのではないかというような話が少し聞こえてきます。関係者の方から非常に不安な声が聞こえてくるわけですが、実際にこの健康調査を打ち切るかどうかというような議論が会議の中で行われているかどうか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○梅田政府参考人 お答えいたします。

この県民健康調査の甲状腺検査、現時点で打ち切るといような議論はなされていないものと承知しております。現時点で、評価及びあり方について検討がなされているということでございます。

○宮川（伸）分科員 ありがとうございます。

次に、引き続きこの甲状腺の問題なんです、福島県以外でも、多くのお母さん、お父さん方がこの甲状腺の問題で非常に心配をしております。

私の選挙区は千葉県なんです、千葉県の北の方もやはりかなり汚染をしました。そして、汚染状況重点調査地域というのにも指定をされたわけですね。

それで、やはり多くのお母さん方、お父さん方が、これで甲状腺がん大丈夫だろうかというふうに不安に思ったわけです。ですから、国の方に子供たちの健康調査をしっかりとやってほしいということを声を上げたわけですが、国の方はほとんど何もしない。そういった中で、

自治体、千葉県九自治体がかなり汚染したわけですが、自治体の方からも何度も要望書を国に上げたんですね。それでも国は全く動かない状況なんです。

そういう中で、お母さんやお父さんは、国に任せていたら自分の子供が守れない、だからもう自分たちでやるんだということで、私の知り合いも、自分たちでエコーの、子供たちの甲状腺の検査をやり始めているという、これでもう何年もたっているというのが今の状況です。

そういった中で、今、自治体の方は補助金を出すようになっていますが、いまだに国の方はこれに対して関心を示さない、サポートしないという状況が続いているわけです。

ここで大臣にぜひお聞きしたいんですが、最初申したように、安倍政権、原発は安い、原発は安いから再生可能エネルギーだとやれないんだと。原発安いとおっしゃっているわけですよ。何で、原発安いのに、こういったお母さんやお父さんが非常に苦勞されているところにきちっとお金をかけることができないんでしょうか。お願いします。

○吉野国務大臣 お答えいたします。

今般の原発事故に係る住民の健康管理については、医学等の専門家の御意見を聞きつつ進めることが大事である、このように認識をしております。

福島県の近隣県では、有識者会議を開催するなどして、特別な健康調査は必要ないとの見解がまとめられているというふうに承知をしております。また、国際機関の報告書や環境省の専門家会議の中間取りまとめにおいても、福島県外での健康調査の必要性は指摘されていないと承知をしているところです。

でも、いずれにせよ、福島県の近隣県においても、健康不安を抱えた方に対して丁寧な説明を行っていくことは、これは重要でございます。復興庁としては、関係省庁と連携し、健康相談やリスクコミュニケーションの充実等に取り組んでまいります。

○宮川（伸）分科員 大臣、原発が安いと。原発のお金を考えると、こちらの費用というのははるかに少ない予算でやれるわけです。もう大臣もおわかりだと思いますが、ぜひ、こういった被災された方、不安に思われている方に対して、専門家の方々は科学的な知見に立っての説明でありますから、やはり政治としてどうするのかという、そういったところを、私は、原発の費用に大きなお金をかけるお金があれば、こういったところにしっかり政治の力で手当てをしていくべきじゃないかというように思います。

同じような問題で、自主避難者の問題について、次にちょっとお伺いしたいと思います。

この自主避難者であります、避難指定区域があつて、その内側の方は避難しているわけですが、その外の方たちが自主的に、やはりここだと生活しにくいということで行かれているというわけでありませう。

このようなラインを決めるというのは当然必要だと私も思います。ですけれども、このラインのこちら側のところは危険だから避難してくださいよ、でも、ラインのすぐ隣のところは、ここは安全だから住んでいてくださいよと。道路を挟んだこっち側の家が危険だから移

動しているのに、一般的な感情で考えたら、やはり危ないんじゃないかなと思ってしまふのが普通の気持ちなんじゃないかと思います。

そういった中で、特にお子さんがいる、小さいお子さんがいるようなお母さんやお父さん、やはり子供のために、ここは大事をとって避難しなければ、自主避難しなければ、こういう方もたくさんいると思います。

そういった中で、昨年、この自主避難者の住宅支援を安倍政権は打ち切ったわけでありませんが、あれからもうすぐ一年たつわけでありまして。じゃ、一年たって、この自主避難者の住宅支援打ち切りによって今どのようなことが起こっているのか、そしてそれに対してどのような手当てを考えているのか、御説明いただけますでしょうか。

○吉野国務大臣 自主避難者は、多くの方が全国に避難を余儀なくされております。そして、県外に、福島県以外に全国に二十六カ所の生活再建支援拠点、いわゆるよろず相談所というところを設けております。NPO等々の支援者がやっているわけですが、本当に一生懸命、避難を余儀なくされてきた方々の生活再建を目指して、本当に感謝の言葉が出るくらい一生懸命やっていることをまず御報告申し上げたいと思います。

私も千葉市に行ってまいりました。そこでの取組も一生懸命やられていることに感謝を申し上げたいと思います。

自主避難者を含め、避難者の実態を把握し、必要な支援を実施していくことは重要でございます。

福島県において、復興支援員等による戸別訪問、全国二十六カ所に設置されている生活再建支援拠点での相談対応を通じ、避難者の実態把握を行っており、復興庁も、その状況について県から報告を受けているところでございます。

復興庁では、自主避難者に対し、住まいの確保に向け、国土交通省と連携した公営住宅への入居円滑化、避難者への相談支援などに取り組んでいるところでございます。

福島県においても、民間賃貸住宅の家賃補助や避難者への相談支援などを実施しております。また、経済的に困窮されている方には、避難先自治体の福祉部局等の関係機関とも連携した対応を行っているところです。

引き続き、関係自治体及び関係省庁と密に連携して、それぞれの方の事情に応じた生活の再建が果たされるよう、被災者支援にしっかりと取り組んでまいります。

○宮川（伸）分科員 今少しお話もありましたが、東京都、新潟県、山形県などで、実態調査のアンケート調査の結果が出たりしているわけでありまして、そういった中で、住宅支援打ち切りの後、福島に多くの方が戻っているかという点、必ずしもそうではなくて、七割ぐらいの方はそのまま残っているという状況である。そういった方々がかなり生活が苦しいという状況で今あるというように聞いております。

一般的に考えても、福島に住んでいて福島に生活基盤があった、ある日突然、ああいうことがあって引っ越さなきゃいけなくなってしまった。働いていた人は仕事をやめて新しい

仕事につかなければなりません。だけれども、やはりそういった形で仕事についたら、大体収入は減ってしまうものだと思うんです。同じような給料でなかなか仕事は見つからないと思います。あるいは、世帯が分離してしまったりとかですね。そういった中で、やはり皆さん、ぎりぎりのところでやられている。

その中で住宅支援が打ち切られるというのがどういうことなのか、この現実をしっかりと見るということが私は非常に大事だと思います。今も、生活保護基準の変更、我々は引下げだと思っていますが、これも議論になっていくと思いますが、やはり現場がどういうふうなのか。

ですから、ぜひ大臣、今どういう状況なのか、この実地調査をしっかりとやっていただいて、やはりそういった非常に苦しい方々がいるのであれば、そこにしっかりと手を差し伸べる。一年前に住宅支援を打ち切っても、もう一度繰り返しになりますが、安倍政権は、原発は安いと言っているわけですから、原発は安いだったら、ぜひそういったところにお金を回していただきたいというように思います。

もう一つ、関係九府省庁会議というのが今開かれて、この支援策に対して再検討を行っているというように聞いておりますが、来年度に備えてですね。そういった再検討の実地調査に関しても、今みたいな自主避難者の方あるいは福島県外の方、そういったところまで広めてしっかりと調べて、何が本当に必要なのか、支援策に関してしっかりと検討をしていただければというように思いますが、ちょっと時間の関係もあるので、ここはお願いをして、復興庁さんの方にはこれで質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

次に、防衛省の方に質問をしたいと思います。

長距離巡航ミサイル、スタンドオフミサイルということですが、私は長距離巡航ミサイルというふうに呼ばせていただきたいと思うんですが、これの購入が今予算で上がってきております。

まず一番最初に、この予算が概算要求には上がっていませんでした。私としては、何か突如としてこれが出てきたという、そういう感があるんですが、なぜこのように突如この予算が入ってきたのか、御説明いただけますでしょうか。

○大野大臣政務官 よろしく申し上げます。宮川委員の御経歴を拝見させていただいて、私、個人的にはちょっと親近感が湧いているところでございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

今、概算要求に載っていなかったのに、なぜ急遽載ったんだというような御質問があったかと思ひます。

我々、防衛省・自衛隊といたしましては、我が国を有効に防衛するためにいかなる装備が必要なのかということの日ごろから不断に検討しているところでございまして、その過程におきまして、スタンドオフミサイルの取得について、ノルウェー政府とかあるいはアメリカとかと必要な情報収集や調整というのをしてまいったところでございましてけれども、昨年末までにちょうど政府の予算への計上に必要な情報が得られ、そして導入の見通しが立

ったということでございます。

また一方で、状況というものも見ていかなくちゃいけないと思いますけれども、御存じのとおり、昨年はかなり厳しい状況、特に昨年の夏ぐらいから急に状況が厳しい状況になった。六回目の核実験を北朝鮮は行い、そして日本列島を越えるような弾道ミサイルを発射されたり、こういうことが続いてまいりまして、非常に重大かつ差し迫った脅威となっているところでございます。BMD任務に従事するようなイージス艦の防衛というのも当然必要が高まっている、そういうことでもございまして、そういったことから、追加的にその予算の要求を行って、そして政府の予算案に必要な予算を計上したということでもございます。

いずれにしても、これまでの検討の成果と、それから情勢の変化を踏まえまして、我が国防衛に従事する自衛隊員がより安全に任務を遂行できるような装備を速やかに整えるというのは我々政府の責任であろうということから、予算要求を行ったということでもございます。

○宮川（伸）分科員 十二月八日の日に発表されて、私はこれも非常に不満で、少し御議論したいところなんです、ちょっと時間の関係で、ここはまた次回、安全保障委員会の方でやらせていただくとしまして、私も何度か話をしている中で、やはり北朝鮮の問題が一つ、早くここで上げてきた理由としてあると思います。

それで、北朝鮮の脅威ということで、なぜこの足の長い、五百キロ、九百キロというようなミサイルが北朝鮮のために必要なのか、どのような状況を想定しているのか、御説明いただけますでしょうか。

○大野大臣政務官 どのようなことを想定しているのかという御質問を賜りました。

まず、スタンドオフミサイルというのは一体どういうものを想定しているのかということでもございますけれども、基本的に、一層増すその環境であることを踏まえて、特に諸外国の防衛、その技術の能力、その向上というのが非常に著しく進展をしているところでございまして、我々、我が国の防衛に当たる自衛隊機が相手の脅威の圏外から対応できるようにすることで、隊員の安全を確保して我が国を有効に防衛するということから、その導入に至ったものでございます。

例えば、海上部隊と航空部隊、こういったものが連携して武力攻撃が行われるような場合に、その脅威が及ぶ範囲というのがかなり長い。例えば、場合によっては数百キロということが想定されるわけでもございます。現状では、そこの中に入って対処しなくちゃいけないということになってまいるわけでもございますけれども、このような場合だと、隊員の安全も確保できないだろうし、有効に防衛が対処できないということになりますので、そういったものから、こういったスタンドオフという能力というのが必要不可欠だというような認識になってございます。

以上でございます。



○宮川（伸）分科員 ありがとうございます。

ちょっと今の説明だと、やはりまだ私自身は理解ができないところがありまして。きょうちょっとこういう紙を入れさせていただいたんですが、ここまで行きませんでした。九百キロというのがどのくらい遠いのか。北朝鮮と日本の距離感を考えた場合に、今の菅野政務官の御説明だと、なぜ九百かというのが、やはり私はまだちょっと落ちないところがあります。

この続きは、また安全保障委員会の方でしっかりとやっていきたいと思いますが、この長距離巡航ミサイルは、やはり、今までこれはオーケーだと言っていた範囲を少し超えるものだと思うんです。ですから、しっかりと国民にわかるように、国民がこれならしょうがないねと思えるような説明ができるような状況で進めていく必要があると思います。

時間が来ましたので、以上といたします。どうもありがとうございました。